



## Melges 20 Summer Regatta 2023

主催：日本メルジェス協会

期日：2023年7月22日～23日

開催場所：神奈川県・葉山沖

### 帆走指示書 Sailing Instruction

本帆走指示書の規則で使用される[DP]、[NP]の表記の意味を下記に示す。

- [DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができることを意味する。
- [NP] の表記は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これはRRS60.1(a)を変更している。

#### 1. 適用規則

##### 1 規則

- 1.1 セーリング競技規則2021-2024（Racing Rules of Sailing : 以下RRSという）に定義された規則を適用する。
- 1.2 国際MELGES 20クラス規則を適用する。
- 1.3 MELGES20クラス規則C.2.2(b)を次のとおり変更する。

7月14日の乗員登録期限までに登録することを条件に乗員の変更を認める。但し一日の中での交代および乗員数の変更をすることはできない。

1.4 セーリング装備規則 (Equipment Rules of Sailing) を適用する。

1.5 全ての競技者はレース中、衣服の着替えや調節時を除き個人浮揚用具を身につけなければならない。ウェットスーツやドライスーツは個人浮揚用具に含まれない。これはRRS40を変更している。

1.6 Melges 20イベント規則A.3.1 (b) に従い審問にはオーナー/ドライバーが出席しなければならない。カテゴリー3セーラーがプロテストルームに入ることやプロテストルームにいる代表者とコンタクトを取ることは禁止する。

1.7 ゾーン内でのインシデントを除き、他のインシデントは「2回転ペナルティー」から「1回転ペナルティー」に置き換える。これは、Melges 20イベント規則A.3.1(a)を変更している。

1.8 レース公示と帆走指示書の間に矛盾が生じた場合には、帆走指示書が優先される。

## **2. 競技者への通告**

2.1 競技者への通告は、LINEオープンチャット (SummerRegatta2023) に掲示される。

## **3. 帆走指示書の変更**

3.1 帆走指示書の変更は、それが発効する当日の8:00までに掲示する。ただし、レース日程の変更は発効する前日の20:00までに掲示する。

## **4. 陸上で発する信号**

4.1 陸上で発する信号は、LINEオープンチャット (SummerRegatta2023) にて通知する。

4.2 陸上でレース延期が通知された場合、レース信号『回答旗』中の「1分」を「40分以降」とする。

## 5. 日程

### 5.1 日程概要

7月22日（土）10：55 当日最初の予告信号

7月23日（日）9：55 当日最初の予告信号

14：00より後に予告信号は発せられない。

※朝のブリーフィングは省略し必要な連絡事項はLINEオープンチャット（SummerRegatta2023）

に情報を流します。質問事項等は当日の朝8時までにLINEオープンチャット

（SummerRegatta2023）に提出するようお願いします。

### 5.2 全6レースを予定する。

### 5.3 一日あたりのレース数は最大4レースとする。

### 5.4 レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する遅くとも2分以前

に、レース委員会の本部船（以下本部船）に音響1声とともにオレンジ旗を掲揚する。

## 6. クラス旗

### 6.1 クラス旗は以下の通り。

色：ピンク



## 7. レースエリア

別添-1 を参照。

## 8. コース

8.1 ウインドワード・リーワードコースの 4 レグとする。(別添-2 を参照)

## 9. マーク

9.1 スタート・フィニッシュマーク・風下マーク 2 は黄色（黒帯）円筒形マークとする。

9.2 風上マーク 1 は、黄色円筒形マークとする。

9.3 コースを変更する場合、風上マーク 1 に置き換えられるマークは黄色（ピンク帯）円筒棒形マークとする。風下マーク 2 の変更は行わない。

## 10. スタート

10.1 スタート・ラインはスターボードの端にあるオレンジ旗を掲揚しているレース委員会艇のポールとポートの端にあるスタート・マークのコース側との間とする。

10.2 スタートは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とする。

10.3 スタート信号後 4 分までにスタートできなかった艇は、審問無しに「DNS（スタートしなかった）」と記録される。これは RRS 付則 A4 と A5 を変更している。

10.4 レース委員会は、リコールもしくはゼネラル・リコールのアナウンスを VHF72ch で行うことがある。アナウンスの遅れや誤り、通信の失敗または聞き取れない場合、レース委員会への救済を認める根拠とはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

## 11. コースの次のレグの変更

11.1 コースの次のレグを変更するために、レース委員会は新しいマークを設置し、実行できれば直ぐに元のマークを除去する。

## 12. フィニッシュ

- 12.1 フィニッシュ・ラインはポートの端にある青色旗を掲揚しているレース委員会艇のポールとスターボードの端にあるフィニッシュ・マークのコース側との間とする。

## 13. タイム・リミットとターゲット・タイム

- 13.1 タイム・リミットとターゲット・タイムは、次の通りとする。

| ターゲット・タイム | レース・タイム・リミット | マーク 1 のタイム・リミット |
|-----------|--------------|-----------------|
| 40 分      | 80 分         | 25 分            |

マーク 1 のタイム・リミット内に 1 艇もマーク 1 を通過しなかった場合には、レースを中止することができる。ターゲット・タイム通りとならなくても、救済の根拠とはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。

- 13.2 先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後、15 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「DNF（フィニッシュしなかった）」と記録される。これは RRS35、付則 A4、A5 を変更している。

## 14. 審問要求

- 14.1 抗議または救済や審問再開の要求は WEB サイトのオンラインホーム [“Hearing Request（抗議書（審問リクエスト）フォーム）”](#)にて、適切な締切時間内に提出しなければならない。
- 14.2 [抗議締切時刻](#)はその日の最終レース終了時刻、またはレース委員会が、本日はレースを行わないという信号を発した後、どちらか遅いほうから 90 分後とする。
- 14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前が挙げられている競技者に審問のことを知らせるため、[審問のスケジュール](#)を抗議締切時刻後 20 分以内に掲示する。審問は ZOOM 審問（URL など詳細は[オンライン掲示板](#)で別途掲示する）とし、掲示された時刻に始められる。

14.4 レース委員会、テクニカル委員会、またはプロテスト委員会による抗議の通告は規則 61.1(b)に基づき、[オンライン掲示板](#)に掲示する。

14.5 審問の当事者は、判決を通告された翌日の抗議締切時刻までに、["Hearing Request \(抗議書 \(審問リクエスト\) フォーム\)"](#)にて審問の再開を要求することができる。

ただし、レースを行う最終日では、要求は次の時間内に提出しなければならない。

(a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、抗議締切時刻内。

(b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後 30 分以内。

これは、RRS66.2 を変更している。

## 15. 得点

15.1 シリーズが成立するためには、2 レースを完了することを必要とする。これは、Melges 20 イベント規則 A.3.2.(a)を変更している。

15.2 (a) 5 レース未満しか完了しなかった場合、艇のシリーズの得点は全レース得点の合計とする。

(b) 5 レース以上成立した場合、最も悪いレース除外したレース得点の合計とする。これは、Melges 20 イベント規則 A3.2.(b)(c)を変更している。

15.3 艇は掲示された得点に誤りがあると判断した場合、["成績照会フォーム"](#)をレース委員会に提出する事で得点及び、成績の訂正を要請する事が出来る。

## 16. 安全規定 [DP] [NP]

16.1 レースをリタイヤした艇 (RET) はできるだけ早くレース委員会艇に伝えなければならない。

16.2 レースエリアに行かなかった艇 (DNC) はできるだけ早く大会事務局の LINE オープンチャット (SummerRegatta2023) に伝えなければならない。

## 17. 乗員の交代と装備の交換 [DP] [NP]

17.1 競技者の交代は、事前のレース委員会の書面による承認なしでは許可されない。但し、7 月 14

日までに予め申請されたクルー変更はこの限りではない。

17.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、

最初の妥当な機会に行わなければならない。

## 18. 装備と計測のチェック [DP] [NP]

18.1 艇または装備はいつでも検査されることがある。

## 19. 運営艇

19.1 運営艇の標識は、次の通りとする。

レース運営艇



## 20. 支援艇 [DP] [NP]

20.1 クラス規則 I.4 に従う。

20.2 支援艇は事前に大会事務局に支援艇の申請を行わなければならない。

## 21. ごみの処分

21.1 ごみは運営艇に渡してもよい。

## **22. 上架の制限と泊地 [DP] [NP]**

22.1 上架または泊地の制限は行わない。但し、上架した場合には水洗を除きハルやフォイルに手を加えてはならない。

## **23. 水中呼吸器具およびプラスチックプールの使用**

23.1 水中呼吸器具およびプラスチックプールまたは類するものは最初のレースの準備信号からレガッタ終了まで、艇の周辺で使用してはならない。

## **24. 無線通信 [DP] [NP]**

24.1 緊急の場合を除き、艇はレース中に無線送信を行ってはならない。また、艇はレース中にVHF以外の無線通信を受信してはならず、この制限は携帯電話にも適用する。

## **25. 賞**

25.1 オープンディビジョン（総合）の1位。

25.2 コリンシアンディビジョンの1位。

## **26. 責任の否認**

26.1 参加者は自分自身の責任でこのレースに参加し、レースに参加するか否か、レースを続けるか、の決定はその艇自身にある。RRS3「レースをすることの決定」参照。主催団体はレガッタの前、後、期間中に生じた物理的損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

## **27. 保険**

27.1 全ての参加艇は有効な第三者賠償責任保険に加入していなければならない。

## 28. 大会事務局

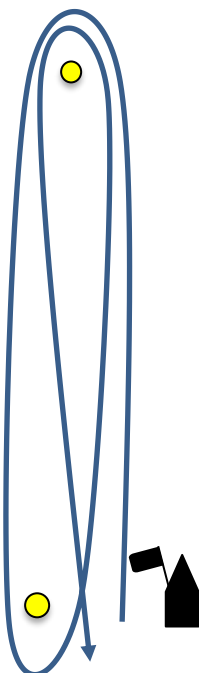
- 28.1 大会運営室は設置せず、大会事務局は LINE オープンチャット (SummerRegatta2023) にて競技者への連絡を行う。大会に関する質問等は日本メルジェス協会 (info@jpmelges.com) に行うこととする。

## 【別添-1】



## 【別添-2】

### スタート-1-2-1-フィニッシュ



図のマークの形状および色  
は実際のマークとは異なり  
ます。(SI 9.参照)